

令和元年度 第3回経営協議会議事要録

日 時 令和元年11月21日（木）14：00～15：25
場 所 事務局第1会議室
出席者 三村学長，大沼委員，尾崎委員，川上委員，菅原委員，種田委員，土田委員，比留川委員，三浦委員，渡邊委員，尾崎理事，太田理事，岩切理事，鳥羽田理事，内田人文社会科学部長，荒川教育学部長，田内理学部長，増澤工学部長，戸嶋農学部長

議 題

審議事項

- 1 令和元年度茨城大学第一次補正予算について
- 2 附属小学校・附属幼稚園の土地の一部処分について
- 3 教職員賃金規程等及び役員給与規程の一部改正について（概要）
- 4 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の改正について
- 5 その他

報告事項

- 1 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
- 2 クラウドファンディングによる修復資料展開催について
- 3 その他

討議事項

- 1 最近の国立大学を取り巻く状況について
- 2 その他

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 令和元年度茨城大学第一次補正予算について
学長及び財務課長から，資料1に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。
- 2 附属小学校・附属幼稚園の土地の一部処分について
学長及び施設課長から，資料2に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。
- 3 教職員賃金規程等及び役員給与規程の一部改正について（概要）
学長から，資料3に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。

- 4 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の改正について
財務課長及び荒川教育学部長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

- 5 その他
無し

II 報告事項

- 1 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
佐川大学戦略・IR室長から、資料5に基づき報告があった。
- 2 クラウドファンディングによる修復資料展開催について
学術情報課長から、資料6に基づき報告があった。
- 3 その他
総務課長から、三村学長が本年度で任期満了となることに伴う次期学長選考の結果、令和元年11月19日の学長選考会議において太田寛行理事が次期学長候補者に決定し、令和2年4月1日付けで文部科学大臣の任命を受けて就任する予定である旨、報告があった。

III 討議事項

- 1 最近の国立大学を取り巻く状況について
学長から、資料7に基づき説明があり、討議をおこなった。

【主な意見】

- ・高校生も動揺はしたが、英語4技能の力をつけることは重要であるし、しっかりと力をつけておけば制度がどのようになろうとも対応できる、という姿勢で勉学に取り組んでいる。
- ・センター試験で記述テストが導入されるという話もあるが、茨城大学でも二次試験で小論文や記述試験が課されており、論理的思考力や表現力を育てるといった面については二次試験で対応していると考え。記述テストの自己採点については、受験生自身に相当力がないと自己採点をするのもなかなか難しい。アルバイトが採点してまでセンター試験で記述式を導入するという事はいかなものか。
- ・実用英語技能検定やGTEC等を同じ土俵に乗せた時、受験生が納得する共通尺度を設けられるのかどうかは疑問である。民間検定試験を茨城大学では加点方式で採用しているが、多くの大学では足切りの指標として使用している程度である。
- ・授業料免除について、減免制度と成績が結び付けられるため、成績管理を厳密に行わないといけない。最初から奨学金の対象とならない学生はアルバイトなりでがんばるが、途中から減免制度を外される学生は、中退を選びかねない。面談を繰り返す等の激励体制をとらないと、経営問題にも直結する。茨城大学で対象となる学生がどのぐらいいるのかはわからないが、そういった対象の学生へのフォロー体制は整っているのか。

・高度人材あるいは国際化を求められている社会状況であるにも関わらず、大学院及び留学生への学費免除が無くなると、困窮している家庭の方が進学できなくなる、あるいは進学の意欲がそがれてしまうことが大いに懸念される。

2 その他
無し

IV 監事からの意見について

・土地の処分について、新たな道路が設置されると、想定外の影響も出てくる。市がそれらの対応にあたってもらうよう、契約にあたっては十分に調整をしていただきたい。

・財務改善について、一定の財源が確保できる見通しがつき、補正予算が組まれた一方、長期的にはまだまだ厳しい財務状況である。今後も業務の整理見直しを進めながら効果的な運営の上で、財源を確保することを目指していただきたい。

V その他

1 無し

2 次回経営協議会開催日

次回 令和元年12月 メール審議

次々回 令和2年1月 メール審議

次々々回 令和2年3月17日(火) 14時00分から